

消費税 活かすみんなの 間税会

2022

令和4年1月号

第85号

新年号

東村山間税会

東村山市／小平市／清瀬市／東久留米市／西東京市



写真提供：国立ハンセン病資料館／写真：国立ハンセン病資料館 正面玄関

目

次

- 1 会長のごあいさつ、税務署長のごあいさつ
- 2 間税会とは
- 3 東村山間税会 令和3年の活動
- 4 青年部設立、女性部 この1年
創立50周年に向けて
- 5 令和3年度『税の標語』受賞作品
- 6 東村山間税会役員 新年のご挨拶
- 7 Column 「消費税の適格請求書制度」への対応概論
- 8 会員企業探訪 株式会社千代田防災様
- 9 特集 国立ハンセン病資料館を訪ねて
- 10 東村山税務署 法人課税部門幹部職員等名簿
- 11~12 広告

東村山間税会ホームページ

<https://higashimurayama-kanzeikai.info/>



新春のごあいさつ

東村山間税会

いけだ ひであき
会長 池田 秀昭

新年を迎え、心よりお喜び申し上げます。

会員の皆様も健やかに新年を迎えられたことと思います。未知のウイルスとされた「新型コロナウイルス感染症」の発症から早2年、皆様のご事業への影響や日常生活の変化は計り知れないものと察しいたしております。

そのような中でも、ワクチン開発と接種、さらには飲み薬の開発等、日常を取り戻そうと日々進歩し、次々に確認される変異株に対して有効な策を見出しながら、世界中が希望をもって前進しようとしていることも実感しております。

昨年夏に「東京オリンピック、パラリンピック」の開催を実現することができたことは、私達にとって様々な観点から長く歴史に残るオリンピックになったことと思います。

この2年間にわたり当会の事業の多くが中止せざるを得ない状況ではありますが、今年度も可能な限り皆様のご理解、ご協力を頂きながら進めて参りました。

当会の事業の柱として、例年行っております国税庁後援、全間連主催「税の標語」募集活動も管内5市揃っての応募が今年で11年目となりました。当会においては租税教育の一つとして中学生を対象としておりますが、昨年より応募学校が2校増え39校（公立、私立合計）、応募作品数は14,117作品を数えました。

その中から全間連、局間連より佳作入選として3作品の表彰を頂くことができました。

ご指導にあられた先生方、生徒様、そしてご家族のご理解、関係各所の方々のご協力に対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、この令和4年の当会の事業として目下「東村山間税会創立50周年事業」の準備をしております。管轄署である東村山税務署とともに半世紀を迎えるにあたり、節目の年として歴史とともにご尽力いただいた方々に敬意を示し、これからの会の発展を願う記念の年となるよう頑張りたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない今日ではありますが、感染防止に努めながら事業を進めてまいりますので会員の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様方のご事業のご発展とご健勝をお祈り申し上げます。



新年のごあいさつ

東村山税務署

まるやま さとし
署長 丸山 聖司

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、東村山間税会の皆様にご挨拶を申し上げます。

池田会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年の東村山間税会の活動を振り返りますと、租税教育を中心とした税知識の普及と納税道義の高揚に寄与する活動や取組をしていただきました。特に、中学生に対する「税の標語」の募集活動につきましては、皆様の熱心な活動により39の中学校から14,117作品もの応募があり、未来を担う子供たちが税について考える非常に良い機会となりました。皆様が行われているこれらの活動や取組は、税務行政の円滑な運営のために欠くことのできない、大きな役割を果たすものと認識しております。こうした皆様の活動や取組に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、間もなく令和3年分の所得税の確定申告の時期を迎えます。スマートフォンをはじめとした自宅等からのe-Taxによる申告やマイナポータルとの連携による申告、振替納税をはじめとしたキャッシュレス納付をより一層推進して、納税者利便性の向上に努めて参ります。皆様にはe-Tax等のご利用を改めてお願い申し上げます。また、令和5年10月1日から消費税の適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されます。適格請求書の保存が仕入れ税額控除の要件とされ、適格請求書の発行を行う事業者は税務署に登録していただく必要があり、登録申請の受付が昨年10月1日から開始しています。まずは、事業者の皆様へ制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、周知・広報活動に取り組んで参ります。

結びに当たりまして、東村山間税会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



間税会とは

間税会は、

消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。

(注)間接税とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方揮発油税、石油石炭税、石油ガス税などのように、納税者と担税者が異なる税で、この税金分は通常、取引価格に上乗せされて取引先に転嫁されていきます。

なお、印紙税も、一般に間接税等として、広い意味の間接税に含まれます。

間税会は、

間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力しています。

間税会は、

会員企業の健全な発展に寄与するために、いろいろの情報を提供するとともに、会員間の交流を図っています。

間税会は、

会員以外の方にも参考になる消費税などについての情報を提供しています。

間税会は、

次のことを目的として活動しています。

- (1) 会員企業の発展
- (2) 税務知識の習得と普及
- (3) 税務行政への協力

間税会は、

次のような役割と使命を担っています。

- (1) 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
- (2) 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
- (3) 会員相互の連帯と協調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。

間税会の組織

間税会は、基本的には、税務署の管轄ごとに単位間税会があり(大阪国税局間税協力会連合会を除く)、これが県単位に集まって県連合会、さらに国税局(沖縄国税事務所)単位で国税局連合会を組織し、全国12の国税局連合会が結集して全国間税会総連合会(略称「全間連」)を結成しています。

各連合会や単位会には、青年部・女性部、印紙税部会や業種別部会などがあります。

また、専門委員会制度を設け、いろいろの分野で調査・研究活動などを行っています。

現在、全国に439の単位間税会があり、10万会員が活動しています。



間税会のシンボルマークは間税会の「間」を中核に、桜の花とその背後に菊の花の花弁12枚が図案化されています。

桜の花は、かつて関税職員が着用していた制服のボタン(金ボタン)にあしらわれていたことから間接税行政を表し、日本国を表す菊の花弁12枚を配することにより、12の国税単位の連合会が集結して、間接税行政に協力するという意味を込めたものです。

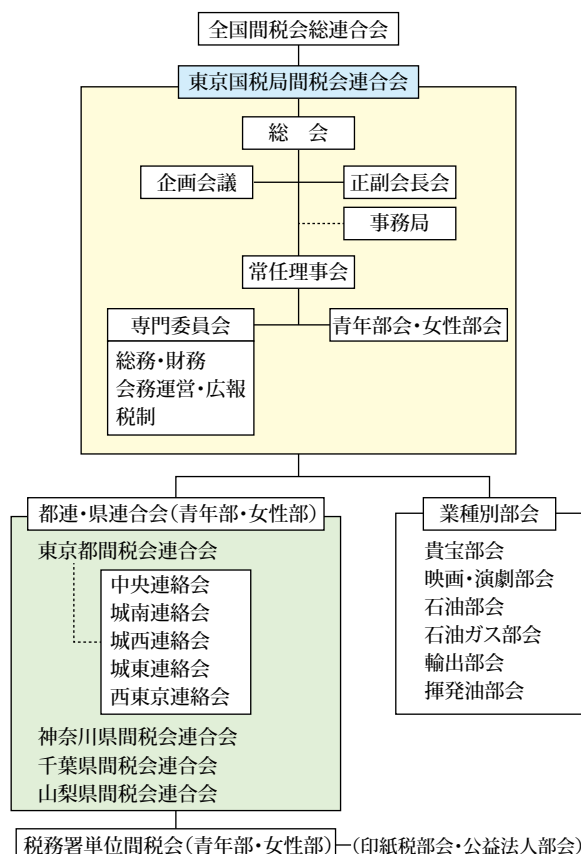
間税会のキャラクター



かんちゃん

しょうちゃん

組織図



東村山間税会 令和3年の活動

本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、引き続き事業活動を自粛しておりますが、令和4年、新しい年の視点から、令和3年の活動を振り返ります。

監査会 5月12日(火) 会場:島屋酒造(株)様 会議室	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が最優先となり、諸行事、事業の中止が続きましたが池田会長同席のもと、監査2名、会計、財務委員長、委員6名にて厳正に行われました。
第1回「理事会」 5月21日(金) 開催中止と書面審査	「通常総会」を前に重要な理事会ではありましたが、「通常総会」の中止を決定する等の重要事項について書面審査の理事会を行いました。
第49回「通常総会」 6月23日(火) 開催中止と書面表決	新型コロナウイルス感染症より皆様の「安全、安心」を鑑み、日時、会場も決定しておりましたが、昨年に続き、2回目となる書面による「通常総会」を行いました。皆様のご理解、ご協力をいただき無事に総会を終了することができました。
「税の標語」募集活動応募用紙配布 6月中旬から7月初旬	今年度はプラスチック製品であるクリアファイルを今後配布予定として応募用紙のみを各市標語委員長中心に準備し、夏休み前に届けました。
第2回「理事会」 7月29日(土) 会場:東村山市中央公民館	まだまだコロナ禍ではありましたが、年間スケジュールにより昨年12月以来の理事会の開催となりました。 令和4年度に予定している「50周年事業」についてもより具体的になりました。
第3回「理事会」 9月24日(金) 会場:東村山市中央公民館	理事会の中で東京国税局間税会連合会へ進達する「税の標語」の選考会を行いました。各市より厳選された5作品×5市=25作品の中から投票により10作品を申達しました。「50周年記念事業」実行委員会の正式な立ち上げ、会報誌85号についてもスケジュール等が報告されました。 秋の研修会はコロナ禍であるため中止としましたが、賀詞交歓会の開催が決まりました。
「税の標語」クリアファイル梱包作業 10月6日(水) 会場:島屋酒造(株)様 会議室	新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたので応募用紙とともに配布できなかったクリアファイルを各市委員長、委員で配布準備作業をしました。 クリアファイルを楽しみしてくださっている学校、生徒様からお礼の一報をいただきますと皆様のご理解とご協力あつての活動であることに改めてやりがいと感謝の気持ちになります。 クリアファイル総枚数:6,472枚
「租税教室講師養成研修会」 10月15日(金) 会場:東村山税務署	当会は小学校の租税教室の「出前授業」を行っています。そのための講師を養成する研修会があり、当会からは2名の会員が参加し、立川税務署税務広報広聴官による講義を受けました。出席者:池田、西澤
第4回「理事会」 12月16日(土) 会場:東村山市中央公民館	署より署長以下4名のご臨席を頂き、会報誌、新春講演会、インボイス制度研修会の予定、50周年事業、来期の役員改選などについて次第に則り行いました。



5月12日 監査会

令和3年度「税の標語」
選考風景10月15日
「租税教室講師養成研修会」

12月16日 第4回「理事会」

令和3年度『東村山税務署納税表彰』

11月18日(木) 於: 東村山税務署

前年度に引き続き、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止観点から、東村山税務署内で表彰授与式が行われ、当会からは、3名の方々が表彰されました。

東京国税局長表彰
池田 秀昭 様
東村山税務署長表彰
永澤 繁 様
税務功労署長感謝状
福田 守 様



表彰式での記念写真

第48回通常総会において 『顕著な功績による功労者』受賞

東京国税局間税会連合会、東京都間税会連合会の「通常総会」も書面表決で行われましたが、下記の賞状の授与が行われました。

東京都間税会連合会
東村山間税会
名取 三貴子 様

『顕著な功績による功労者』
受賞

青年部が再設立されました

※第49回通常総会（書面表決）にて今後の会の発展に重要な青年部を再設立致しました。

この度青年部発足にあたり、部長を務める事になりました山寄と申します。

青年部の今年の目標は以下の3つです。

一つ目は間税会の組織の一員として間接税についての知識を習得し、その普及に力を入れます。

具体的には研修会や講演会に積極的に参加し間接税の知識を深めたいと思います。

また、そこで得た知識を次世代の子供たちに分かりやすく伝える活動をしたいと思います。既存事業の「税の出前授業」などに参加・協力したいです。

二つ目は50周年に向け親会・女性部と協力・連携をしながら記念事業を成功させます。その為にも親会・女性部の事業に参加・協力します。

三つ目は組織の強化です。

継続的に事業を行うためには、多くの仲間を作ることが必要です。今年には10名の増強が目標です。また、青年部の増強活動に力を入れることで、全体の組織強化にも繋げたいと思います。

まだまだ、わからないことが多く不安な中での船出ですが、会員の皆様のご指導ご鞭撻を頂けますよう心からお願いいたします。

青年部長

山寄 正樹

女性部 この一年

女性部長

白石 和子

女性部は、2016年東京都下で構成する西東京地区連絡会8税務署（8単位会）全てに女性部を設立するにあたり、数年間の休部を経て再設立して今に至っております。

東京国税局より多くのご臨席を賜り、設立の式典を開催致しましてから早5年を迎えようとしているところです。

現在は7名と少数の部員で活動しており、「税の標語」募集活動における作品の選考や表彰式のお手伝い、研修会等の事業時のお手伝い、また小学生を対象とした「租税教室」出前授業の講師等が主な活動ですが、それぞれ女性ならではの良さを生かして会の活性化につながるようにと考えております。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により昨年に続き、西東京地区の女性部をはじめ上部団体（東京国税局間税会連合会）の女性部事業も全て中止を余儀なくされており、中でも西東京地区の女性部事業として企画立案されていた幼稚園児対象の「税の紙芝居」研修会も先延ばしとなっております。

これからはウィズコロナでできること・やれることを模索しながら、前向きに活動に取り組もうと考えております。

特に、今年度は青年部も設立され、いよいよ令和4年10月に行う「東村山間税会50周年式典」の準備に入ります。

今後は青年部と協力しながら初めての共同事業に向けてのチャレンジが始まります。

女性部パワーで明るく、楽しく、和気あいあいに！

仲間が増えれば活動の幅が広がり、より楽しい会になると考えております。

来期は懇親会を開催して親睦を深め、女性部員の入会に努めていこうと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願ひ致します。



令和4年 創立50周年に向けて

この約2年間にわたっては、新型コロナウイルス感染症による事業の中止を止む無くされておりましたが、いよいよ来年度には節目となる50周年事業および記念式典を開催できる運びとなりました。いままでの歴史に感謝し、これからの会の発展につながるような事業となりますように皆様の協力を得ながら進めていく所存でございますのでどうぞよろしくお願い致します。

50周年記念実行委員長 副会長 小田 宗一

創立50周年『記念式典』開催

■開催日：令和4年10月18日（火）

■会場：ホテルエミシア東京立川

※詳細につきましては改めてご案内いたします。

■開演：午後予定

《 50周年実行委員の方々 》



事業委員長
小田 宗一



総務委員長
名取三貴子



会計委員
永澤 繁



女性部長
白石 和子



青年部長
山寄 正樹



令和3年度『税の標語』受賞作品

今年度も次世代を担う子供達に税を身近に感じてもらうための広報活動と租税教育の一環として、中学生を対象に「税の標語」の募集を行いました。

全国間税会総連合会が平成5年度から会員のほか、小・中学校などを通じてその児童・生徒、さらには一般市民の方を対象に広く募集を行っています。平成30年度から国税庁の後援もいただき、管内では毎年10,000を超える応募があります。

新型コロナウイルス感染予防から表彰式を開催できませんでしたが、ここに受賞作品を紹介させていただきます。

応募作品数 14,117点
 応募生徒数 4,346名
 応募中学校数 39校

敬称略

	標語	学校名	学年	氏名	
東村山市	全国間税会総連合会 佳作	少しづつ 支え合うのが消費税 僕にもできる 社会貢献	東村山第七中学校	1	保坂 優太
	東京国税局間税会連合会 佳作	おうち時間 いつでも出来る e-Tax	東村山第五中学校	3	中川 心優
	税務署長賞	役立てる 未来のために 消費税	東村山第三中学校	2	吉田 朱桜
	都税事務所長賞	君の税金 周りの人を 助けているよ	東村山第一中学校	3	船木 かな
	市長賞	知っていますか使い道 税を納めて 住みよいまちへ	東村山第四中学校	3	佐々木 春乃
	教育長賞	つなげよう 税のおかげで今がある 正しい理解正しく納税	東村山第六中学校	3	小野木 さくら
	東村山間税会 会長賞	納めよう 周りのみんなも 豊かな暮らし	明治学院中学校	1	山野 美愛衣
	全国間税会総連合会 入選	子供でも 立派な1人の納税者 身近な税金 消費税	東村山第二中学校	2	山田 琴子
	全国間税会総連合会 入選	みんなが納め みんなを支える 消費税	東村山第二中学校	2	岸元 美凧
	全国間税会総連合会 入選	税金を 正しく納めて 未来に貢献	東村山第六中学校	3	田中 咲希

敬称略

	標語	学校名	学年	氏名	
小平市	東京国税局間税会連合会 佳作	知って 学んで正しく使う 暮らしのための消費税	小平第五中学校	1	藤居 璃子
	税務署長賞	納税で みんなで作る 豊かな社会	小平第六中学校	1	松崎 千秋
	都税事務所長賞	みんなを理解 みんなで納税 よりよい社会	花小金井南中学校	3	奥村 遥人
	市長賞	人と人 繋ぐ 支える 消費税	小平第一中学校	3	河本 里咲
	教育長賞	社会の暮らしを支える税 正しく学ぼう 未来のために	小平第四中学校	2	瀧元 実結
	東村山間税会 会長賞	学んで知って 税のこと しっかり 納めて豊かな社会	小平第二中学校	1	遠藤 龍之介
	東京国税局間税会連合会 入選	納税で 整える環境 美しい社会	小平第三中学校	3	浅沼 和佳
	東村山間税会 入選	より良い社会を つくるため みんな学ぼう税のこと	上水中学校	2	加藤 理子
	東村山間税会 入選	税のこと 知って芽生える 責任感	創価中学校	3	門間 文美
	東村山間税会 入選	税金のこと しっかり知って きちんと納めよう	白梅学園清修中学校	2	鈴木 有紗

敬称略

	標語	学校名	学年	氏名	
西東京市	税務署長賞	真新しい教科書を手に税金の 行方を知って気持ち新たに	田無第二中学校	1	一瀬 春奈
	都税事務所長賞	暮らしを支える全ての税 はじめの一步は知ってみること	田無第三中学校	2	夢澤 朋美
	市長賞	誰かの税で誰かが助かる 自分の税で誰かを救える みんなの税で日本が成り立つ	田無第一中学校	3	本間 歩武
	教育長賞	しっかり学び正しく納め 笑顔満ちれば明日もある	保谷中学校	2	藤野 志文
	東村山間税会 会長賞	知らぬ間に君も受けている福祉の手 互助の芽育てる種は税金	柳沢中学校	3	林 実里
	東京国税局間税会連合会 入選	ぼくらの地球を守るため 正しく納めて より良い世の中	田無第四中学校	1	寺田 悠人
	東京国税局間税会連合会 入選	簡単に家で納税密選けて 税務署行かずにe-Tax	ひばりが丘中学校	2	北村 珠樹
	東京国税局間税会連合会 入選	恋の予感 税を納める君が好き	明保中学校	1	今田 祐人
	東村山間税会 入選	教科書もイスも机もある理由 かげで税の支えがあるから	青嵐中学校	3	森田 優希
	東村山間税会 入選	納税で美しく安定した私達の未来へ	武蔵野大学中学校	3	高橋 美紗稀

敬称略

	標語	学校名	学年	氏名	
東久留米市	税務署長賞	私たちの 税がつくる 豊かな社会	久留米中学校	3	行徳 翼
	都税事務所長賞	納税は 国を動かす 源だ	東中学校	3	三宅 朋佳
	市長賞	その税で 輝く未来 ピカピカと	西中学校	3	※注)
	教育長賞	大切な 未来を守る 支える税	中央中学校	3	遠藤 陽菜
	東村山間税会 会長賞	税金で 豊かな国へ 繋げよう	南中学校	3	小野寺 萌華
	全国間税会総連合会 入選	税金で 暮らし豊かな 国づくり	久留米中学校	3	岡崎 隼也
	全国間税会総連合会 入選	国のため 未来のための 消費税	東中学校	3	森屋 優人
	東京国税局間税会連合会 入選	わが国を 守ろう みんなの 税金で	西中学校	3	相澤 胡桃
	東京国税局間税会連合会 入選	税金は 日々の暮らしを支えてる	南中学校	3	小松 あいり
	東京国税局間税会連合会 入選	快適な 暮らしを支える あなたの税	中央中学校	3	長野 風花

※注)ご本人の希望により、氏名の公表を控させていただきました。 敬称略

	標語	学校名	学年	氏名	
清瀬市	税務署長賞	豊かなる 未来を創る 人と税	清瀬第四中学校	3	小川 桜都
	都税事務所長賞	消費税 未来につなげる 潤う社会	清瀬中学校	1	齋藤 咲希
	市長賞	税金は 人の命をも救う 原動力	清瀬中学校	1	白井 詩温
	教育長賞	税金は 社会を良くする 元氣玉	清瀬第三中学校	3	中島 和律
	東村山間税会 会長賞	税を知り いろんな物に 感謝を	清瀬第五中学校	3	山越 菜々美
	全国間税会総連合会 入選	消費税 私も加わる 社会の輪	清瀬第二中学校	3	長岡 吟音
	全国間税会総連合会 入選	消費税 小さなピースで 築く夢	東星学園中学校	3	高橋 真友
	東京国税局間税会連合会 入選	震災の 被災地助ける 復興税	清瀬第二中学校	3	栗山 弘豊

謹賀新年

あけましておめでとうございます
東村山間税会 役員一同

役職名	代表者名	会社名
会長	池田 秀昭	
副会長	加藤 米子	加藤商事(株)
副会長	泉川 寛樹	(株)リそな銀行 久米川支店
副会長	名取 三貴子	(有)名取宝飾工芸
副会長	窪田 忠治	(株)多摩マイル
副会長	伊東 清仁	(株)東 仁
副会長	小田 宗一	(株)音羽電気
副会長	安部 泰人	
副会長	白石 和子	白石建設(有)
常任理事	藤田 健司	西東京市小売酒販組合
常任理事	柳澤 一夫	青梅信用金庫 東村山支店
常任理事	藤島 正喜	(株)羽 島
常任理事	田中 宏	(株)田中住宅設備
常任理事	西澤 聡	(有)岩崎商店
常任理事	森 政史	税理士森会計事務所

役職名	代表者名	会社名
常任理事	永澤 繁	永澤繁税理士事務所
常任理事	狩野 徹	狩野土地企画(有)
常任理事	塩月 哲朗	(株)塩月産業
理事	宮崎 泰明	(株)みずほ銀行 久米川支店
理事	福田 守	(株)山福
理事	林 新	(株)ハヤシエンタープライズ
理事	塩月 シナエ	(株)フジコーポレーション
理事	志村 秀雄	日本ユニバーサル電気(株)
理事	徳田 賢一	(有)スタジオドリームリビング
相談役	田中 良彦	豊島屋酒造(株)
監事	田口 正幸	(株)千代田防災
監事	肥沼 潔	
顧問	櫛山 俊明	櫛山税理士事務所
顧問	黒坂 昭一	税理士法人練馬総合会計

新年“頭の体操” 税金 Quiz

※解答は裏表紙にあります。

第1問

令和3年度の国の一般会計予算(当初予算)の額は約107兆円ですが、このうち借金の額(国債発行高)はおよそいくらでしょうか。

- 【1】約33兆円(31%)
- 【2】約44兆円(41%)
- 【3】約55兆円(51%)

第2問

国は毎年、借金を重ねてきている(国債の発行)ため、国の借金の残高(国債発行残高)は年々増えています。令和3年度当初予算ベースで、令和3年度末にはいくらくらいになると見込まれるでしょうか(カッコ内は、国民一人当たりの残高)。

- 【1】約790兆円(630万円)
- 【2】約890兆円(710万円)
- 【3】約990兆円(790万円)

第3問

令和3年度末には、国債発行残高は、約990兆円になると見込まれています。この額を1万円札で富士山(3,776m)の高さに積み上げると、何個の富士山ができるでしょうか。

- 【1】約1,322個
- 【2】約1,822個
- 【3】約2,622個

第4問

令和3年度の国の一般会計予算(当初予算)の一般歳出の中で、一番金額の大きな費目はなんでしょうか。

- 【1】公共事業
- 【2】社会保障
- 【3】文教及び科学振興

令和3年度 新入会員(正会員)



小平市
山崎 正樹 様



東村山市
岸 六也 様
(岸油脂化学工業所)

会員募集 のご案内

消費税の理解をより深め、次世代へ繋げる会活動へご賛同いただける方へ、法人個人は問いません。間税会を広く知ってもらい仲間を増やせるようご協力をお願いします。

お問合せ、申込は事務局、またはホームページ内のメールフォームご利用ください。

- 事務局：☎090-1262-6890 (受付時間：平日 9:00~17:30)
- H P : <https://higashimurayama-kanzeikai.info>

東村山間税会

▼ 検索



※検索、QRコードをご利用ください

「消費税の適格請求書(インボイス)制度」への対応 概論

東村山間税会 顧問 榎山 俊明

1 令和3年10月1日から、消費税の「適格請求書発行事業者の登録申請」の受付が始まりました。令和5年10月1日から導入されます。前会報で制度のあらましについてお話ししましたが、どうも対応がよくわからない、免税事業者の場合どのように影響してくるのだろう等の声がありましたので、消費税実務に大きく影響を及ぼすものなのでその準備するうえで参考となればと基礎的事項などについて説明します。

2 インボイス制度とは、消費税の計算に必要な「記載事項」の記載ある請求書等を保存する制度で、売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額を記載して伝えることです。「請求書等」には、売り手が買い手に発行する請求書、納品書、領収書、レシートその他これらに類する書類があります。(請求書、レシートが一般的かと思えます)

3 「適格請求書」、インボイスとなる要件
課税事業者が、次の事項(現在の区分記載請求書に付加します)を記載した請求書等を発行します。

イ)税額計算に必要な事項

➡ 税率毎の対価の合計額 適用税率 税率毎の消費税額

ロ)登録番号

➡ 適格請求書を発行する事業者が税務署長に申請し受ける番号

4 インボイス制度がスタートする令和5年10月1日からは、消費税の計算をする場合の「仕入れ税額控除」はインボイスが保存されているものに限定されることになります。

免税事業者や課税事業者で適格請求書発行事業者に登録していない課税事業者、事業者でない一般消費者からの仕入れに係る消費税額は控除できなくなります(特例あり)。

現在に比し、免税事業者等の取引が多ければその分消費税の納税額が増えることになります(経過措置で導入後6年間は一定割合の控除は帳簿記載していれば適用できる)。

5 つぎのような声があります。

イ)建設業 発注先(元請け等)から「(免税事業者で)インボイスが発行出来ないと、仕事を回せない」

➡ 発注元では「仕入れ控除が出来ないのであれば今後は、別の工務店に頼むか、消費税分を減らして払うか」と考えるかもしれない。

ロ)駐車場経営 「借りている駐車場だが、インボイスが発行出来なければ、近くの別の駐車場に変えます」

➡ 「消費税分安くするから継続を依頼する？」

ハ)その他 ・土業等個人事業者でも上記と同じ問題が生じる恐れがあります。

・起業したいが、2年間の免税事業者の期間が使えない。

※免税事業者は、法人300万社のうち120万社、個人事業者500万人のうち350万人と言われている。導入による増加税額は3000億円程度が目論見されていた。※

つまり、インボイス制度を導入することによって次の現象が生じることが見込まれます。

二)免税事業者からの課税仕入れができなくなる。

ホ)免税事業者の自らの判断(?)で、課税事業者への移行が増加する。

へ)会費等で同業者団体、組合等が構成員に対して行う役務の提供等との間に明白な対価関係があるものは課税仕入れとして扱われるが、これらの団体が課税事業者で登録番号を取得した者かどうか確認が必要となる(日常の活動の中での影響)。

例えば、受益者負担としている研修旅行、賀詞交歓会等の会費、名刺広告料など。

ト)経理処理がさらに面倒となる。(登録番号の有無の確認、仕訳処理の煩雑化)

チ)消費税の納付額を適切にするために、登録番号のある取引先を選択して取引を行う、という動きが出てくる。

リ)企業等は、記載項目追加のため、使用している請求書等の様式を変更する必要がある。

6 以上のことから、対策としては、免税事業者から課税事業者への転換が十分考えられるところです(取引先から課税事業者となるよう促される?)。ただし、免税事業者は消費税の申告の手間と納税資金の増加、インボイス発行事業者としてインボイス発行への移行に手間がかかるため、直ちに転換するとは限らない、と思われま。

7 現在課税事業者に該当する場合「適格請求書発行事業者」に登録することは、それほどデメリットはないと思われるので「適格請求書」の発行に向けて手続きをすすめること及び国税庁の「適格請求書発行事業者公表サイト」で取引先の登録番号を確認します。

免税事業者は大変です。「取引を外される」という収入のリスクや課税事業者への転換による納税資金の負担増となるので、時間をかけて検討することとなる、と思います。

8 終わりに、多くの会員、事業者の方々が、適格請求書等保存方式(インボイス制度)の内容の理解を進め、より良い判断ができるように願っております。

税務署や顧問税理士への相談も遠慮なく実施してよりよい判断となるよう願っております。

八聖流 松代館剣舞道

総師範 榎山 聖松



榎山俊明税理士事務所

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-18-6 鳥近ビル3階

TEL 03-6661-9693 FAX 03-3666-3302

会員企業探訪

株式会社 千代田防災 様

〒189-0026 東京都東村山市多摩湖町1-24-11 ☎042-394-7846

令和3年秋、東村山市にある株式会社千代田防災様を訪問し、田口社長に会社のこと、創業のこと、営業のこと、経営姿勢、事業承継のことなどを伺わせていただきました。

創業

会社の創業は昭和56年です。その前に、同じ会社ですが、新大久保で50年から専務という立場で、9人ぐらいで始めていました。また、その前の会社もあり、3、4百人の会社で、日本全国にありましたが、色々事情があり、組織を解散することになり、好きなことをやれということ、退職金がわりに人を預けていただき、9名で防災会社を経営することになりました。その後、親の具合が悪くなり、こちらに帰って来なければいけなくなったので、株を売って、3人社員を連れてこちらに移ってきましたが、それが昭和56年、スタートです。



まれていると思います。工事や点検の対象としては、デパートやホテルもありますが、多いのは、たとえば自衛隊など、国の施設です。ただ、その分エリアも広くなり、たとえば茨城、筑波などにも行きます。当社が伸びたのは、やはり役所の仕事のおかげだと思います。以前、地元で役所の仕事を行っている業者はいませんでした。当社が商売を始めて10年ぐらい経ってから、やっと当社でも、市から始めて、近隣の市、東京都、国の順で、入札に参加するようになりました。それまでは、地元の学校関係の仕事でも、地元の業者が行わないで、埼玉とか他市の業者が行っていたので、これじゃまずいだろうと、ずっと気になっていました。



東村山市での営業

東村山で始めた頃は、お客さんはゼロですが、給料は払わなければいけないので、必死になって営業しました。消防設備の点検がメインで、ビルとか工場関係です。同業者は、地元では個人でやっている方はいましたが、会社組織はありませんでした。お客さんができて軌道に乗るまで、7、8年かかりました。3年ぐらいまでは当然だと思いますが、たとえば車を買っては給料を払うために売ってしまったり、そういうことが何度かありました。当然、出るものは出ますから。その当時、JCに入りました。昭和56年なので、26歳でした。

会員

商工会、法人会、間税会、消防の団体、警察など、色々な会に入ることによって、多彩な人脈ができました。特に商売を始めた頃は、社長という立場上、相談する相手がいませんでしたが、諸団体の会員になると、異業種の諸先輩方に悩み事、同業者同士だと言えない部分についても相談に乗っていただけるようになり、大変助かりました。

営業範囲、売上比率

営業地域は関東一円です。売上の比率で言うと、役所の仕事が半分以上で、民間は3割5分ないかかもしれません。役所の仕事は工事関係の金額が高額になるので、件数としては民間の方が多くても、そのような配分になります。年商は10億ぐらいですが、当社と同規模の同業者を見ると、だいたい17億ぐらいが妥当な売上なのかもしれません。ただ、同業者でも、たとえば工事だけメインでやっている会社、メンテだけメインでやっている会社、物販だけやっている会社があり、物販の場合は売上の割には粗利が少ないということもあり、売上額だけで判断できないのも事実です。



業務内容

工事がだいたい6割、点検は2割です。点検といっても、防災だけでなく、水と電気も含まれます。電気のメンテはありませんが、受水槽とか貯水槽の清掃を含めて、水はあります。防災会社はメンテがあるので、民間でも役所でも、定期的に改修工事が出たりします。防災会社と設備会社の一番の違いは、設備会社は色々ありますが、電気工事店などの場合は、メンテがありません。関電工とか、ああいうところは別として、普通の工事店の場合は、あくまでも工事ばかりで、定期点検というものがないのです。そのような違いで、当社の場合は、業種的に恵

経営姿勢

われわれの商売は範囲が広く、消防だけでも8つ、そのほかにも付随したものが2、30種類があり、資格がないとできない仕事です。そのため、社員が国家試験を受ける場合は、3回までは、費用を全額、会社で負担しています。また、資格に対する手当もあり、社員の資格取得を奨励しています。私自身、つい最近まで、夜中の12時から朝方まで勉強し、新たな資格取得を目指していました。



趣味

仕事意外では、ソーシャルダンス、龍馬会など、様々な趣味の会に入り、余暇を楽しんでいます。

事業承継、事業展開

事業承継については、そんなに心配していません。誰が継いでも借金さえなければできるよう会社、また、誰がやっても社員が路頭に迷わない会社であればよいと思っています。M&Aについては選択肢の一つになりますが、今は何も考えていません。事業展開で注意しているのは、昔、色々ありましたので、手形の利用です。いろんな大手でも、こういう仕事があるんですけど、やりませんかって、よく来ます。ずっとお付き合いをしてるところは、仕様がなくて受けていますが、新たに来るところは受け入れないようにしています。

特集 国立ハンセン病資料館を訪ねて

令和3年10月、事業委員会の小田、広報委員会の西澤、徳田の3名が、東村山市の渡部市長の紹介で、東村山市青葉町にある国立ハンセン病資料館を訪ね、資料館の星野事業部長、事業部社会啓発課の大高課長、広報の及川担当のお話をうかがいました。



国立ハンセン病資料館



大高課長

徳田 こちらの施設ですが、隣りには全生園があり、全生園とのあいだに何らかの繋がりがあのように思いますが、いかがでしょうか？

大高 少しわかりにくいかもしれませんが、実は別の組織なんです。ハンセン病療養所の方は、厚生労働省の医政局の行政機関の一つ、出先機関なんです。これに対して、資料館の方は厚生労働省が設置する国立の施設ということにはなっていますが、運営の方は民間の団体に委託して、現在受託団体では笹川保健財団が管理・運営を担当しているということです。あと、国立の資料館ということだと、草津の重監房資料館も同じような位置づけなんですけど。医政局ではなくて、健康局の方が担当しているという、非常に複雑なんです。外から見て、分かりづらいたちになっています。

徳田 この近くだと、東京病院など国立の病院がありますが、全生園も同じ国立の施設ということで、資料館と日常的な交流はありますか？

大高 当館は全国の資料館ということになっていますので、特段全生園だけということではなく、全国のハンセン病療養所ともつながりがあります。ただ、全生園の入所者の方の取り組みが中心となって1993年に高松宮記念ハンセン病資料館として設立されたという背景がありますので、全生園とは非常に強い結びつきがあります。たとえば、当館で所蔵している資料は全生園にあったものが多くを占めます。また、コロナ禍以前には療養所のフィールドワークなどの全生園にかかわるイベントを実施したり、全生園の入所者の方の語り部講演を実施したりしていました。

この後も、引き続き徳田から大高課長に、全国にあるハンセン病資料館のこと、快復後も全生園に残っていらっしゃる方々のこと、全生園の入所者支援体制等について質問させていただき、大高課長から詳細な説明を受けました。

西澤 資料館ですが、入所者の方からのご要望があり、高松宮様がある機会に創設されたとして承っていますが、お気持ちとしては風化させたくないとか、真実をきちんと伝えたいとか、そういうものを受けて、やはり建てられ、そして今、それを運営されているということでしょうか？



(左) 小田 (右) 西澤

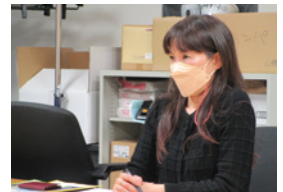
大高 そうですね。1993年、高松宮記念ハンセン病資料館として設立されたときは、やはり自分たちが受けてきた差別を繰り返されないようにということを目的に、全国から関連する資料、入所者の方の生きた証しになるような資料を入所者の方が自ら集めて、展示して、そういう訴えを社会に届けよう、そういった目的で設立されたんですね。もちろん、そういった設立からの流れというのがありますが、一方でやはり、大きく変わったのが、2001年にハンセン病国家賠償請求訴訟、入所者の方が強制隔離が憲法に反するという訴えを起こして、それが

認められ、判決が確定して、さらに2009年にハンセン病問題基本法が施行され、国の取り組みとして、ハンセン病問題を普及・啓発しなければいけない、当事者の方の名誉回復をしなければいけないという流れになりまして、もともと民間の組織として活動していたハンセン病資料館が2007年に国立になるんですね。そこからは、それまでの歴史を受け継ぎながらも、国によるハンセン病問題の普及・啓発を実践する、現在はそういったミッションのもとで活動しています。

徳田 資料館に見学に来られる方ですが、やはり全国各地からいらっしゃいますか？

大高 これはコロナになる以前ですが、ノーマルな社会状態のときで申し上げますと、半数は団体のお客さんなんです。なかでも多いのが、やはり学校での人権教育の一環でこちらを見学していただくパターンですね。そうなりますと、どうしてもここに来られる範囲の地域からということになり、もちろん全国からいらっしゃるケースもありますが、やはり多摩地域近辺ですね、一番多いのが。小学校の高学年から、東村山市は全校が一度はこちらに見学にみえ、清瀬市もかなりの学校がきます。

この後、小田から出された、資料館の見学の他、研修に利用できる施設の有無についての質問に対して、及川担当、大高課長より、映像ホールと会議室があり、映像ホールは138名、研修室は20名が収容可能という回答がありました。



及川担当

また、私たちは、続けて小田が提起した、全生園にまだ残っている入所者の方々についての質疑応答のなかで、及川担当、大高課長から、すでに病氣から快復していても、手足が不自由だったりして、手厚い看護を受け続けなければならない方がいらっしゃることも、自ら望んで残っている方がいらっしゃることも、家族がいても、地方によってはいまだに根強い偏見と差別があり、家族のもとへ帰れない方がいらっしゃることも、遺骨すら引き取ってもらえないことがあり、それらの方々の遺骨は全生園のなかの納骨堂に収められていることなどの説明を受け、あらためてそのような偏見や差別を戒め、真実を伝えるための啓発が必要であることを再確認しました。

その後、大高課長から、資料館の啓発活動の一環として、資料館に来られないの方々のために資料館の側から無料で講師を派遣していることについて説明があり、また西澤、小田の側からも間税会の小学校での「租税教室」、中学生を対象とした「税の標語」の募集活動について紹介があり、共通の活動があることに、双方から互いの活動に対する理解と共感が寄せられました。

この日はこのようにして、約40分間にわたり、資料館の皆様から様々なお話をうかがわせていただき、小田、西澤、徳田とも、大変有意義な時間を過ごさせていただきました。

国立ハンセン病資料館の皆様、ありがとうございました。



皆様、お疲れさまでした

東村山税務署 法人課税部門幹部職員等名簿

東村山税務署幹部職員等の構成は次のとおりとなっております。

敬称略

	新 幹 部 職 員		旧 幹 部 職 員	
	氏 名	前 任 等	氏 名	異 動 先
署 長	丸 山 聖 司	東京国税局 調査二部 調査1部門 統括官	浅 沼 淳 幸	ご 退 官
副署長(個人担当)	柏 木 正 治	税務大学校(和光校舎) 総合教育部 教授	三 井 康 二	高松国税局 松山署長 副署
副署長(法人担当)	蟹 井 英 敬	(留 任)	蟹 井 英 敬	(留 任)
副署長(総務担当)	森 山 彰	国 税 庁 長 官 官 房 参事官 課長補佐	柏 宣 行	東京国税局 総務部 情報処理9部門 情報処理管理官
特別国税調査官(法人)	新 津 徹 也	東京国税局 総務部 税務相談室 相談官	石 崎 智 之	ご 退 官
総 務 課 長	松 岡 英 樹	税務大学校(東京研修所) 教 育 官	舩 木 輝 雄	武蔵野署 総務課長
総務課長補佐	西 村 大 輔	(留 任)	西 村 大 輔	(留 任)
法人1部門 統括官	坂 本 克 己	(留 任)	坂 本 克 己	(留 任)
法人2部門 統括官	甲 斐 千 恵 子	(留 任)	甲 斐 千 恵 子	(留 任)
法人3部門 統括官	三ッ沼 高宏	麹町署 特別調査情報官	樋 田 純 一	立川署 法人3部門 統括官
法人4部門 統括官	登 坂 知 加 子	国税庁 課税部 法人課税課 審理1係 係長	鈴 木 敏 彦	ご 退 官
法人5部門 統括官	白 澤 敏 幸	東京国税局 調査四部 調査52部門 主査	金 子 哲 士	東京国税局 総務部 情報処理3部門 主任分析官
法人6部門 統括官	新 井 啓 介	日本橋署 法人5部門 統 括 官	龍 典 子	神田署 法人7部門 統 括 官
連絡調整官(法人)	平 部 祐 子	麹町署 国際税務専門官 上席 国税調査官	伊 藤 喜 久 美	八王子署 法人2部門 統 括 官
法人審理担当上席	真 木 大 輔	(留 任)	真 木 大 輔	(留 任)
法人審理担当官	芦 村 直 樹	東村山署 法人4部門 調 査 官	杉 村 香 菜 子	麹町署 法人1部門 法 査 官
源泉審理担当上席	鈴 木 恵 司	新宿署 法人3部門 上 席 国 税 調 査 官	市 川 岳 士	豊島署 法人3部門 上 席 国 税 調 査 官



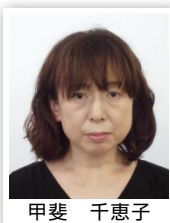
副署長(法人担当)

蟹井 英敬



法人1部門統括官

坂本 克己



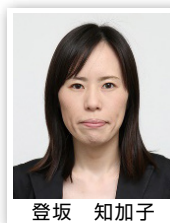
法人2部門統括官

甲斐 千恵子



法人3部門統括官

三ッ沼 高宏



法人4部門統括官

登坂 知加子



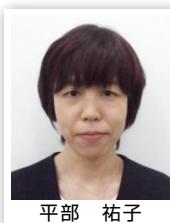
法人5部門統括官

白澤 敏幸



法人6部門統括官

新井 啓介



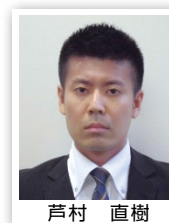
連絡調整官(法人)

平部 祐子



法人審理担当上席

真木 大輔



法人審理担当官

芦村 直樹



源泉審理担当上席

鈴木 恵司

想いを つなぐ

りそなの信託

＜ご注意事項＞ ・ご相談は店頭まで。詳しい資料をご用意しております。・お申込みに際し所定の審査が必要となります。審査により、お申込の意に沿えない場合がございます。・埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなど銀行はりそな銀行の信託契約代理店としての業務をお取扱しております。
 ＜資産承継信託に関する留意事項＞ご契約時に所定の手数料を申し受けます。＜遺言信託に関する注意事項＞ご契約時に所定の手数料を申し受けます。
 ＜不動産に関する留意事項＞ ・不動産のお取扱いはりそな銀行の一部の不動産業務取扱店に限ります。・りそな銀行の不動産業務非取扱店および埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなど銀行の店舗にたいに不動産に関するご相談は、りそな銀行の不動産業務取扱店にお取次ぎいたします。

資産承継
信託
(マイトラスト・
ハートラスト)

遺言信託・
相続

事業承継

不動産
活用

 **りそな銀行 久米川支店**

(TEL) 042-393-2111 (営業時間) 平日9:00~17:00

2020年12月25日 現在



消防設備・設計・施工・保守・消火器・火災報知器
 防火対象物点検・防災管理点検・防火設備定期検査



株式会社 **千代田防災**



〒189-0026
 東京都東村山市多摩湖町1-24-1
 TEL 042-394-7846(代)
 FAX 042-395-5457
 E-mail : cb@chiyoda-bs.co.jp
 URL : <http://www.chiyoda-bs.co.jp>



東村山間税会 指定店

セレモア品質
— CEREMORE QUALITY —



家族葬は

〈品質保証 ISO9001 認証〉

セレモアパック葬

〈お葬式を経済的に行うパックプランです〉

398,000円
(437,800円 税込)
からお選び
いただけます。

事前のご相談から
お急ぎのご依頼まで
24時間いつでも承ります



サービスエリア



セレパク 検索



— 人の心 日本文化を守る —

株式会社 セレモア

■立川本社 / 立川市柏町 1-26-4 ■東京紀尾井町本社 ■新宿本社 ■八王子本社 ■相模原本社 ■埼玉本社 ■所沢本社 他 営業所・店舗・式場にてご相談を承ります。

24時間 365日受付

事前相談 資料請求

0120-57-1121 担当: 早野

資料請求の方へ
セレモアのエンディング
ノートをお送りいたします。



未来の地球に持続可能な環境を創る企業 **KATO**

PCB 処理 支援

省エネ アドバイス

お客様に合った**最適**なご提案をいたします!
お気軽にお問合せ下さい

加藤商事株式会社
東京都東村山市恩多町1-12-3
☎ 042-392-1001





since 1970

おかげさまで 50 周年
安心の朝夕食事付 東仁学生会館




東仁学生会館事務局
東京都西東京市富士町 2-10-17
TEL 042-463-3921
MAIL info@tokyo-dormitory.com



東仁学生会館 since1970

**有限会社
名取宝飾工芸**

〒189-0002
東京都東村山市青葉町3-4-13

TEL 042-391-4446
FAX 042-392-6777

**造園・土木・外構・舗装
緑地管理の総合建設業**

どんな小さな工事でも、安心、確実施工
お気軽にお電話下さい。

株式会社 羽 島
(HASHIMA)

☎042-348-3344

〒187-0011 東京都小平市鈴木町1-205-4

不動産賃貸
株式会社 **ハヤシ・エンタープライズ**

TEL 042-342-3555 FAX 042-341-0366

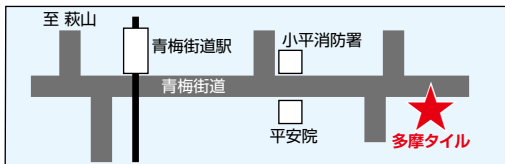
不動産の賃貸を主な事業として運営しています。
テナント、事務所、マンション、アパートなど、
地域に根ざした仕事です。
小平市内、特に府中街道沿いを中心に、皆様
にお世話になって、おります。



酒造元 **豊島屋酒造株式会社**
〒189-0003
東村山市久米川町3-14-10 電話 042-391-0601

内外装タイル工事
株式会社 **多摩タイル**

〒187-0042 東京都小平市仲町611
電話 (042)344-2231(代)
FAX (042)345-6693



総合建設・設計・施工
白石建設(有)

SHIRAISHI 代表取締役 白石 隆義

〒189-0024
東京都東村山市富士見町4-16-16
TEL 042-393-1305
FAX 042-392-7391

住まいに関するすべての工事
新規・修理・メンテナンス

株式会社 **田中住宅設備**

どの地域でも至急伺います!



〒204-0013 東京都清瀬市上清戸1-8-4
TEL 042-493-0268 FAX 042-491-4854
E-mail : tanaj@orion.ocn.ne.jp

LPガス・リフォーム工事・アクアクララ(宅配水)



これどうしよう?
そうだ!
岩崎商店!



(有) **岩崎商店**

〒204-0021
清瀬市元町1-8-35 アマルフィ4F
TEL 042-491-4321 FAX 042-494-2345
<https://iwasaki-shouten.jimdofree.com>

**徳田行政書士
社会保険労務士事務所**

労災・雇用・健康保険・年金・相続
法人設立・成年後見等の手続

〒203-0032
東京都東久留米市前沢2-9-3
TEL 042-474-1922
FAX 042-474-1922
E-Mail : sdl@nifty.com

街を動かす、街を暖める、それが私たちの仕事です
エネックス株式会社



地球にやさしい電力
お届けしています。

再生可能エネルギー100%の
**スロエナジー
プラン**



詳しくは
コチラ→



お客様サービスセンター ☎ 042-397-5111

<https://www.enexgrp.co.jp/denki/slowenergy/>

のめっこい
nomeccoi aosyn
まちもひともしずさも

青梅信用金庫
東村山支店
TEL 042-394-3211

RaNa ラアナバレエスクール
生徒募集
CLASSIC BALLET
クラシックバレエ

クラシックバレエを通じてすこやかな精神と身体をつくることを目的とし、初歩から丁寧に指導いたします

◇ クラス テクニカルクラス、大人クラス、中等科、ボワントクラス初等科、児童クラス、エンジェルクラス、ボーイズクラス、アロマポールストレッチヨガ
◇ レッスン場 西東京市田無町3-4-28 MSビル1階
◇ お問い合わせ Tel.090-6117-0739
ballet-t.k.rana@ezweb.ne.jp (安部)
◇ ホームページ <http://rana-ballet.jimdo.com/>

税務申告・会社設立・経営相談
相続贈与相談・不動産活用相談

森会計事務所
税理士 森 政史

西武新宿線久米川駅南口徒歩3分
☎ 042 (398) 0992
FAX 042 (398) 0994
〒189-0013
東村山市栄町 2-30-2
京やビル 201

永澤繁税理士事務所
税理士 永澤 繁

〒203-0011
東京都東久留米市大門町 2-6-2
鈴木中央ビル 303
TEL 042-476-0595
FAX 042-476-0595

**狩野土地企画
有限会社**

〒204-0013
東京都清瀬市上清戸2-3-4
村野マンション403号
TEL 042-496-7259
FAX 042-496-7666

山銀 土地建物売買
アパート仲介及管理

株式会社 **山 銀**

西東京市東町 3-11-27
☎(042)423-0515(代)

多摩地域で事業を営む皆さまに
福利厚生に 充実し 提携事業所*従業員さま向け

専用ローン

※たましん従業員サポート制度「Life&Work」にご登録されている事業所が対象です。

- マイカーや教育等、ライフイベントに関する資金使途に対応
- WEBによる仮審査も可能

多摩信用金庫 詳しくはお近くのたましんへ
<https://www.tamashin.jp>

秋津支店 東村山市秋津町 5-35-23 TEL 042-395-7221

会活動にご賛同いただける方の入会をお待ちしております
皆様と一緒に会を発展させていきましょう

東村山間税会
会長 池田 秀昭

〒202-0005
西東京市住吉町5-3-17
TEL 042-424-3320

国立ハンセン病資料館を訪ねて

写真提供：国立ハンセン病資料館



展示室1 「歴史展示」



展示室2 「癩療養所」 2-2.療養所の衣食住



展示室2 「癩療養所」 2-5.療養所内の秩序維持



展示室2 「癩療養所」 2-7.療養所の中の学校

令和3年度 特別展示 「庁舎にみる税務署の歴史」



令和3年度特別展示ポスター
「庁舎にみる税務署の歴史」

明治29（1896）年11月、税務管理局官制により、全国に23の税務管理局と520の税務署が誕生しました。

税務署は、府県の国税事務を分離して創設されましたが、その前身の時代から、独立した庁舎への移転が徐々に進められました。国有の庁舎を一度に建設することは財政上困難なため、多くは民間の建物を賃貸しました。しかし適当な庁舎の確保は簡単ではなく、地元の有志や町村が建設した庁舎を賃貸するケースもありました。

税務署数は、日露戦後の明治42（1909）年と関東大震災後の大正13（1924）年の行政整理で急減します。そして大正14（1925）年の大蔵省営繕管財局の設置により、政府の営繕事業の統一が図られ、税務署庁舎の国有化も進められました。

令和3（2021）年現在の税務署数は524で、創設時とほぼ同数です。今回の特別展では、税務署庁舎の歴史を振り返ります。



絵はがきになった税務署

会場

税務大学校 税務情報センター

埼玉県和光市2-3-7 税務大学和光校舎内 ☎048-460-5300
開館▶月～金 9:30～16:30 閉館▶土・日・祝日（臨時休業あり）

開館状況、入場・見学時の注意事項、感染症対策等につきましては、当該HP上で最新情報をご確認ください。

※ 出典：国税庁ホームページ 令和3年度特別展示より

税金 Quiz 解答

■ 第1問 ※正解は【2】約44兆円(41%)

令和3年度の国の当初予算における公債金収入は約44兆円で、一般会計歳出総額約107兆円の40.9%を占めています。

■ 第2問 ※正解は【3】約990兆円(790万円)

令和3年度末の国債発行残高は約990兆円で、日本の人口総数（約1億2,536万人（推計））で割りますと、国民1人当たり約790万円となります。

■ 第3問 ※正解は【3】約2,622個

1万円札で100万円は厚さが1cm、1,000万円で10cmですので、990兆円は、9,900kmになります。これを富士山の高さ3,776mで割りますと、約2,622個になります。

■ 第4問 ※正解は【2】社会保障

令和3年度の国の一般会計歳出予算（当初予算）の中で、国債費と地方交付税交付金等を除いた一般歳出の上位3位は、次のようになっています。

- ① 社会保障関係費 35兆8,421億円 (33.6%)
- ② 公共事業関係費 6兆 695億円 (5.7%)
- ③ 文教及び科学振興費 5兆3,969億円 (5.1%)

間税会のキャッチフレーズ「消費税 活かすみんなの間税会」

東村山間税会報 [85号]

令和4年2月5日発行

発行：東村山間税会

〒202-0005 東京都西東京市住吉町5-3-17 ☎042-424-3320

ホームページ：https://higashimurayama-kanzeikai.info/

東村山間税会

▼ 検索



※検索、QRコードをご利用ください

禁無断転載